令和８年８月５日

白河税務署管内
関係団体　各位

白河税務署長
畠 中　 享
（官印省略）

税務署総合窓口における受付時間について（周知依頼）

平素から、税務行政に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

「デジタル社会実現に向けた重点計画」（令和７年６月 13 日閣議決定）等を踏まえ、納税者利便の向上等の観点から、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」を目指し、税務手続のデジタル化を推進しており、e-Tax やキャッシュレス納付等によるオンライン手続を提供するなど、国税に関する手続や業務の在り方の抜本的な見直し（税務行政のＤＸ）を進めているところです。

こうした各種オンライン手続の拡充を鑑み、令和８年 10 月１日以降、全ての税務署で総合窓口※における受付時間を、原則として午前９時から午後３時とすることとしました。

なお、総合窓口の受付時間外であっても、開庁時間内（午前８時 30 分から午後５時）に来署された場合は、必要な対応を行った上で、次回以降は受付時間内に来署いただきたい旨を案内することとしております。

会員の皆様におかれましては、引き続き、オンライン手続等をご利用いただくとともに、来署が必要な場合には可能な限り受付時間内に来署いただくよう御理解と御協力をお願い申し上げます。

※　総合窓口では申告・申請書等の受理、用紙の交付、国税の納付手続、納税証明書の交付などを行っております。